

通知 「新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」

2020年2月27日

公益社団法人滋賀県サッカー協会

会長 森津 陽太郎

日頃は、滋賀県サッカー協会の事業の推進のためご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスによる感染の危険性が高まっています。2月25日に厚生労働省は「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を発表いたしました。2月26日には安部首相自らイベントの自粛要請もありました。先だって2月20日にはイベントの開催に対して「イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、開場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いします。」とのメッセージも発信されています。これらのことを受け、日本サッカー協会は大会や会議についても延期や中止を決め、各FAにも感染防止の対策を訴えています。Jリーグも公式試合の中止を発表いたしました。

このよう状況から、滋賀県サッカー協会としても実施を予定している各種大会や活動について、厚生労働省が出した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」等を参考に、感染拡大防止の観点から、各種大会、イベント、会議等については、場合によっては中止、延期などの処置を講じてください。また、手洗い、うがい、マスクの着用といった対策の徹底を呼びかけると共に、どうしても試合を実施しなければならない場合は、試合前後の握手等は実施しないなどの具体的な予防策を考えてください。さらに、練習などのあり方についても、改めてご検討ください。

日程調整など大変かと思いますが、命を危険にさらさない判断をお願いいたします。